

発議第6号

津波だ！みんな逃げよう宣言の制定について

津波だ！みんな逃げよう宣言を次のように定める。

平成23年6月27日 提出

平成23年6月27日 可決

提出者 鳥羽市議会議員 山本 泰 秋

提出者 鳥羽市議会議員 寺本 春 夫

提出者 鳥羽市議会議員 中世古 泉

提出者 鳥羽市議会議員 井村 行 夫

提案理由

津波に対して「すぐ逃げる」意識と行動は、鳥羽市民に広く定着しているとは言い難い。こうした現状を打開し、すべての鳥羽市民及び観光客等の命を守るために、必要な事項を定めたく本提案とするものである。

「津波だ！みんな逃げよう宣言」

東日本大震災の大津波は未曾有の被害をもたらしました。私たちの 鳥羽市にも東海・東南海・南海三連動地震による大津波の襲来が迫っています。東日本大震災の教訓は「すぐ逃げる」ことです。それは古今東西の先人が示した歴史の教えでもあります。津波に対して「みんな逃げよう」を市民及び観光客等（以下「市民等」という。）の意識に働きかけ、市の取組みを促し、市民等の命を守るため、下記要項にのっとり、ここに宣言します。

（基本方針）

① 津波から命を守るためには、市民一人ひとりが自分の命は自分で守ること「自助」が一番大切なことです。そして、自分たちの地域は自分たちで守ること「共助」に努めるとともに市は市民の安全を確保する「公助」を実施するものとする。

（市民等の責務）

② 市民等は基本方針にのっとり、津波警報が発令された時、すぐに近くの安全な高台に逃げるよう努める。

（事業者の責務）

③ 事業者は基本方針にのっとり、観光客や従業員の安全の確保に努める。

（市の責務）

④ 市は基本方針にのっとり、津波避難に伴う必要なあらゆる手段を的確かつ迅速に実施するよう努める。

（態勢の取組み）

⑤ 市民及び自主防災会と市は、子ども、高齢者、要介護者等（災害時要援護者）をはじめ支援を必要とする市民等を視野にいれ、市民みんながみんなを助ける態勢づくりに努める。

平成23年6月27日 鳥羽市議会